

公 募 公 告

下記のとおり公告する。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 大阪第二法務合同庁舎における食堂の営業
- (2) 設置期間 平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで
ただし、法務省共済組合大阪法務局支部長が必要と判断した場合は、5年を超えない範囲で更新することができる。
- (3) 募集者数 1者(社)

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 下記3の募集要領及び仕様書を受領していること。
- (6) 企画提案書を期間内に提出していること。

3 募集要領及び仕様書の交付

- (1) 期間 平成30年2月2日(金)から平成30年2月13日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 場所 下記4のとおり。

なお、募集要領及び仕様書(PDFファイル)は、電子メールで請求することができる(請求者氏名(法人の場合は法人名及び担当者名)、住所及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。)

4 問合せ先

〒540-8544

大阪府中央区谷町二丁目1番17号 大阪第二法務合同庁舎4階

大阪法務局総務部職員課給与係(担当:萬年, 谷口)

電話番号 06-6942-1497(直通)

メールアドレス s.taniguchi.33v@i.moj.go.jp

平成30年2月2日

法務省共済組合大阪法務局支部長 森木田 邦 裕